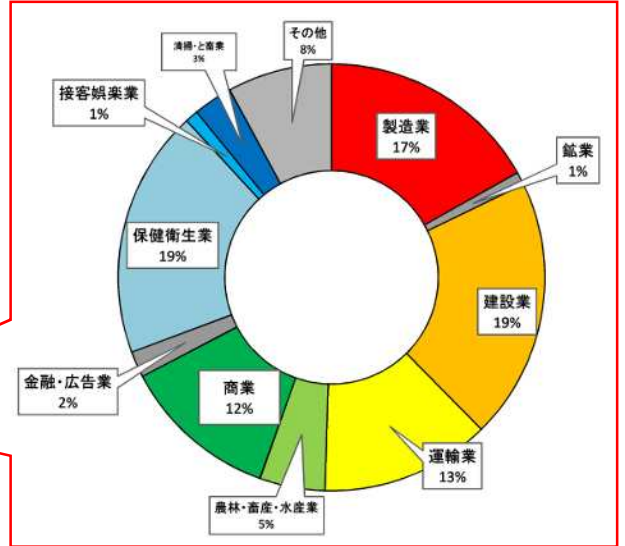


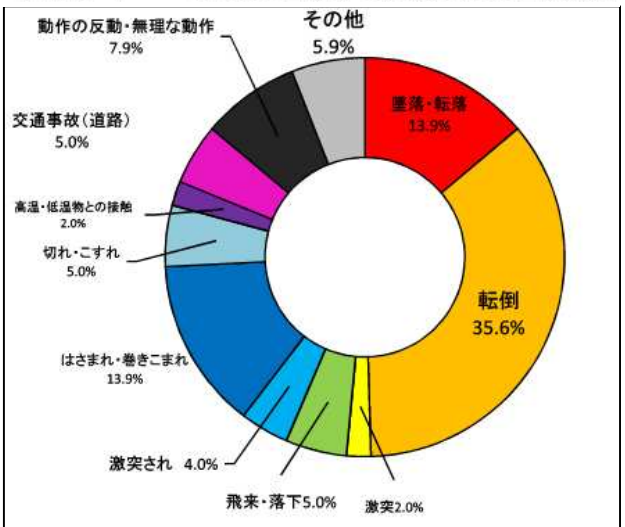
敦賀署通信（令和6年10月号）

敦賀労働基準監督署管内の業種別労働災害発生状況 令和6年速報（対前年同期比較） 令和6年9月末速報

区分 業種	休業4日以上死傷災害				死亡災害		
	6年	5年	対前年増減	増減率(%)	6年	5年	対前年増減
全産業	101	104	-3	-2.9	1	4	-3
製造業	17	18	-1	-5.6	1	2	-1
食料品製造業	5	2	3	150.0	1	1	
繊維工業・繊維製品製造業	1	0	1	—			
木材・木製品・家具等製造業	2	6	-4	-66.7		2	-2
パルプ・紙・印刷・製本業	1	0	1	—			
化学工業	2	4	-2	-50.0			
窯業土石製品製造業	0	0	±0	—			
鉄鋼・非鉄金属製造業	0	0	±0	—			
金属製品製造業	0	0	±0	—			
一般機械器具製造業	0	0	±0	—			
電気機械器具製造業	3	0	3	—			
輸送用機械等製造業	0	1	-1	-100.0			
電気・ガス・水道業	0	0	±0	—			
その他の製造業	3	5	-2	-40.0			
鉱業	1	0	1	—			
建設業	20	12	8	66.7			
土木工事業	6	6	±0	—		1	-1
建築工事業	8	2	6	300.0			
木造家屋等建築工事業	3	0	3	—			
その他の建設業	6	4	2	50.0			
運輸業	13	13	±0	—		1	-1
鉄道等・道路旅客運送業	1	1	±0	—			
道路貨物運送・海上貨物取扱業	12	12	±0	—		1	-1
その他の運輸交通・港湾運送業	0	0	±0	—			
農林・畜産・水産業	5	4	1	25.0			
林業	1	2	-1	-50.0			
商業	12	15	-3	-20.0			
小売業	9	13	-4	-30.8			
金融・広告業	2	0	2	—			
保健衛生業	19	25	-6	-24.0			
社会福祉施設	15	21	-6	-28.6			
接客娯楽業	1	4	-3	-75.0			
旅館業	1	1	±0	—			
飲食店	0	3	-3	-100.0			
ゴルフ場の事業	0	0	±0	—			
清掃・と畜業	3	3	±0	—			
ビルメンテナンス業	2	1	1	100.0			
その他の業	8	10	-2	-20.0			
警備	2	5	-3	-60.0			



令和6年 事故の型別 労働災害発生状況



※ 休業4日以上死傷災害数は労働者死傷病報告による。死亡災害は死亡災害報告による。

監督署からのお知らせ

詳細は、二次元コードから

福井県最低賃金が令和6年10月5日(土)から、**984円**に引き上げられます。

令和7年1月1日から、労働安全衛生関係の一部手続きの**電子申請**が原則**義務化**されます。

令和7年1月1日から、**労働者死傷病報告**の様式が一部**変更**となります。

「**転倒**」を事故の型とする労働災害が多く発生しており、管内で発生した労働災害の**1/3**を占めています。今後、**冬季**に入ると降雪や路面の凍結による「**転倒**」災害の増加が見込まれることから、早期に職場内で冬季特有災害について話し合い、安全対策準備を進めましょう。

